

農福連携等企業部会アンケート

農福連携とは、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です（※1）。

一方、企業においては、設立した特例子会社で農福連携の枠組みを活用している事例もあり、今後、このような取組が増えていくことが期待されます。このため、本アンケートでは、企業における農福連携の取組の現状や課題等についてお伺いし、今後の施策の参考とすることで、企業における農福連携の取組の推進につなげることを目的として行うものです。趣旨にご賛同いただけましたら、アンケートの回答へのご協力をお願ひいたします。

なお、本アンケートに記載いただく個人及び企業情報は、調査実施者である一般社団法人日本農福連携協会が厳重に管理し、農福連携等企業部会（※2）の活動方針を検討する目的にのみ用いるものです。アンケート結果については、個人及び企業名を特定できない形で集計し、上記目的の範囲で関係機関へ提供・公表することを予定しております。

※1 農福連携を、ユニバーサルな取組として、障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等にも対象を広げるとともに、分野も農業のみならず、林業や水産業に広げたものを、「農福連携等」と呼んでいますが、本アンケートでは、これらを含めて「農福連携」と表記させていただきます（特に、林業・水産業も含むことにご留意ください。）。

※2 企業による農福連携等の取組をより一層推進するため、農福連携等応援コンソーシアム（※3）に農福連携等企業部会を設置し、今後、特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくり、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信・支援等を行っていくこととしています。

※3 国、地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等のさまざまな関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、令和2年3月、各界の関係者が参加し、設立されたものです。

参考：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/conso.html>

このアンケートにおける「障害者等」、「農林水産物の生産等」は、以下のとおりです。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者（以下、「障害者」という。）のほか、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等を指します。

農林水産物の生産等：農業では、農作物の播種から収穫・調製までの作業の他、当該農作物の加工や、農業の各工程で発生する周辺作業（育苗箱の洗浄や保管管理、田畠の畦等の除草整備作業等）を含みます。ただし、他の者が生産したものを単に加工すること（食品加工業に従事すること）は含みません。

林業には、木材加工やきのこ栽培、苗木生産等を含みます。

水産業は、養殖業（陸上養殖を含む）、水産加工業、漁船漁業を指します。

【共通項】

1 会社名（ふりがな）

（ ）

2 役職

（ ）

3 お名前（ふりがな）

（ ）

4 連絡先（メールアドレス）

（ ）

5 主たる業種（特例子会社の場合は、親会社の業種）はどれですか。

- ① 農業、林業、漁業
- ② 鉱業、採石業、砂利採取業
- ③ 建設業
- ④ 製造業
- ⑤ 電気・ガス・熱供給・水道業
- ⑥ 情報通信業、運輸業、郵便業
- ⑦ 卸売業、小売業
- ⑧ 金融業、保険業
- ⑨ 不動産業、物品賃貸業
- ⑩ サービス業
- ⑪ 医療、福祉
- ⑫ その他（ ）

6 貴社の企業規模について教えてください。

資本金：（ ）

従業員数：（ ）

7 障害者雇用の状況を教えてください。

- ① 障害者を雇用している
- ② 障害者を雇用していない

【障害者を雇用している企業に対して】

8 現在雇用している障害者について、障害者手帳種別ごとの概ねの比率（障害者全体に対する障害種別雇用者数）を教えてください（重度障害の方については、ダブルカウントも反映

した比率で構いません。また、比率での回答が難しい場合、延べ人数の回答でも差し支えありません。)。

※比率を記載する場合は「%」まで、延べ人数を記載する場合は「人」まで記載をお願いいたします。

- ・身体障害者手帳をお持ちの方 ()
- ・療育手帳をお持ちの方 ()
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ()

9 障害者雇用に当たって、以下のどれを活用していますか (複数回答可)。

- ① 一般的な障害者雇用
- ② 特例子会社 (業種:)
- ③ 就労継続支援事業所 (A型等) の設置
- ④ その他 (例. 障害者雇用ビジネス等) ()

※障害者雇用ビジネス: 障害者の就業場所となる施設・設備 (農園、サテライトオフィス等) 及び障害者の業務の提供等を行う事業

※ () 内の記載は必須項目です。

10 農福連携に取り組んでいますか。

☆農福連携とは (再掲): 障害者等の農林水産業分野での活躍を通じて、農林水産業経営の発展とともに、障害者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組

- ① 取り組んでいる
- ② 取り組んでいたが、現在は取り組んでいない
- ③ 取り組んだことがない

【農福連携に取り組んでいる企業に対して】

11 農福連携に取り組んだきっかけは何ですか。 (複数回答可)

- ① 労働力確保のため
- ② 法定雇用率達成のため
- ③ より多様な障害種別の者を雇用するため
- ④ 職域開拓のため
- ⑤ SDGs や CSR の推進のため
- ⑥ DE&I (ダイバシティ・エクイティ&インクルージョン) 促進のため
- ⑦ 地域貢献のため
- ⑧ その他 ()

12 農福連携に取り組もうとした際に、課題となったことはありますか (複数回答可)。

(事業運営に関する課題)

- ① 社内 (特例子会社にあっては、親会社やグループ会社を含む。) の関係者の理解
- ② 社外の関係者の理解
- ③ 具体的な取組を考えるための調査や情報収集

- ④ 収益性の確保（黒字化）
 - ⑤ 設備投資に要する資金の確保
 - ⑥ 障害者等の適性に応じた作業の創出
 - ⑦ 農業技術の習得方法
 - ⑧ 通年での農作業等の業務量の創出・確保
 - ⑨ 障害者等の採用・育成
 - ⑩ 社内の方針転換、異動等への対応
- (組織体制に関する課題)
- ⑪ 障害者等が安全に働く職場環境の確保
 - ⑫ 障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保
- (地域との連携に関する課題)
- ⑬ 農地や林地、漁場等の確保
 - ⑭ 生産物の活用・販路の確保
 - ⑮ 連携先農家の確保
 - ⑯ 連携先福祉事業所の確保
 - ⑰ 農福連携コーディネーター等の農業と福祉を仲介する人材の確保
 - ⑱ 行政との連携方法（農福連携協定等の締結）
- (その他)
- ⑲ 課題は特にない
 - ⑳ その他（ ）

【問12で⑯以外を選択した企業に対して】

- 13 12で選択した課題についてどのように対応しましたか。
()
- 14 農福連携に取り組むに当たって、どのような支援があると、より対応しやすかったと感じますか。
()
- 15 農福連携に取り組んで、成果として感じていることはありますか（複数回答可）。
- ① 障害者の雇用創出ができた
 - ② 法定雇用率の達成が図られた
 - ③ 企業のブランド価値向上につながった
 - ④ SDGs や CSR の推進に寄与できた
 - ⑤ 社内の DE&I（ダイバシティ・エクイティ&インクルージョン）推進に貢献できた
 - ⑥ 社員の意識向上に役立った
 - ⑦ 社員の健康増進につながった
 - ⑧ 黒字化又は低コストが実現できた
 - ⑨ 地域貢献につながった
 - ⑩ 持続可能な農林水産業の支援が実現できた

- ⑪ 環境保全への貢献を実感できた
- ⑫ 新たな市場開拓のチャンスが広がった
- ⑬ エシカル消費に関心のある消費者とのつながりができた
- ⑭ 社会課題の解決に関心のある者とのつながりができた
- ⑮ 成果は特にない
- ⑯ 分からない
- ⑰ その他 ()

16 農福連携の取組継続に当たっての現在の課題はありますか（複数回答可）。

（事業運営に関する課題）

- ① 社内（特例子会社にあっては、親会社やグループ会社を含む。）の関係者の理解
- ② 社外の関係者の理解
- ③ 具体的な取組を考えるための調査や情報収集
- ④ 収益性の確保（黒字化）
- ⑤ 設備投資に要する資金の確保
- ⑥ 障害者等の適性に応じた作業の創出
- ⑦ 農業技術の習得方法
- ⑧ 通年での農作業等の業務量の創出・確保
- ⑨ 障害者等の採用・育成
- ⑩ 社内の方針転換、異動等への対応

（組織体制に関する課題）

- ⑪ 障害者等が安全に働く職場環境の確保
- ⑫ 障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保

（地域との連携に関する課題）

- ⑬ 農地や林地、漁場等の確保
- ⑭ 生産物の活用・販路の確保
- ⑮ 連携先農家の確保
- ⑯ 連携先福祉事業所の確保
- ⑰ 農福連携コーディネーター等の農業と福祉を仲介する人材の確保
- ⑱ 行政との連携方法（農福連携協定等の締結）

（その他）

- ⑲ 課題は特にない
- ⑳ その他 ()

17 地域と連携した取組を行っていれば具体的に教えてください。（例：地域と連携したコラボ商品の開発、近隣の学校との交流など）

※地域と連携した取組を行っていない場合は、「行っていない」とご記載ください。

()

18 農福連携の担当部署はどこですか（複数回答可）。

- ① 会社全体をマネジメントする経営層
- ② 農林水産業の担当部署
- ③ ジョブコーチ的な役割を含む、障害者等の就労・勤務を直接サポートする部署
- ④ 人事・労務
- ⑤ 総務・管理
- ⑥ 経理・財務
- ⑦ 製造・加工
- ⑧ 営業・マーケティング
- ⑨ 研究・開発
- ⑩ その他 ()

19 農福連携の取組をどのように経営層（又は親会社）へPRしているか教えてください。
()

20 農福連携により生産された農林水産物等はどのように消費しているか教えてください。

- ① 一般消費者等へ販売（有償）
- ② 一般消費者等へ配布（無償）
- ③ 自社社員の福利厚生や社員食堂での活用
- ④ その他 ()

21 農福連携を進める上で、雇用している障害者の希望や能力等に応じて、職務配置や業務の選定を行うことができていますか。

- ① できている（具体的にあれば ()）
- ② できていない

22 農福連携を進める上で、雇用している障害者に対して、必要な能力開発・向上の機会を提供できていますか。

- ① できている（具体的にあれば ()）
- ② できていない

【取り組んでいたが、現在は取り組んでいない企業に対して】

23 取組をやめた理由は何ですか。
()

24 取組を再開したいと思いますか。

- ① 思う
- ② 思わない
- ③ 分からない

【取り組んだことがない企業に対して】

25 農福連携への関心度を教えてください。

- ① とても関心がある
- ② 関心がある
- ③ あまり関心がない
- ④ まったく関心がない
- ⑤ どちらでもない

【問 25 で①、②を選択した企業に対して】

26 農福連携に関心がある理由を教えてください。

()

27 農福連携に関心があるのに、取組を行っていない理由を教えてください。(複数回答可)

(事業運営に関する理由)

- ① 農業に対するノウハウを持っていないため
- ② 具体的な取組を考えるための調査や情報収集ができていないため
- ③ 収益性の確保（黒字化等）が難しそうだから
- ④ 設備投資に要する資金が不足しているため
- ⑤ 社内（特例子会社にあっては、親会社やグループ会社を含む。）の関係者の理解を得られないため

(組織体制に関する理由)

- ⑥ 農福連携を事業として推進・支援できる社員が不足しているため
- ⑦ 障害者等の採用が不十分なため
- ⑧ 通年での農作業等の業務量の創出・確保ができないため
- ⑨ 障害者等が安全に働く職場環境の確保ができないため
- ⑩ 障害者等の適性に応じた作業の創出ができないため
- ⑪ 障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材の育成・確保ができないため

(地域との連携に関する理由)

- ⑫ 生産物の活用・販路の確保ができないため
- ⑬ 農林地等の確保ができないため
- ⑭ 連携先農家の確保ができないため
- ⑮ 連携先福祉事業所の確保ができないため
- ⑯ 農福連携コーディネーター等の農業と福祉を仲介する人材の確保ができないため
- ⑰ 行政との連携ができないため

(その他)

- ⑯ その他 ()

【問 25 で③、④を選択した企業に対して】

28 農福連携に関心がない理由を教えてください（複数回答可）。

- ① 法定雇用率を達成したため
- ② 農福連携の取組自体をまだ知らないため

- ③ 農業が社員の障害特性に合わないと考えているため
- ④ 農業に対するノウハウを持っていないため
- ⑤ 農福連携を事業として推進・支援できる社員が不足しているため
- ⑥ 会社としての理解が得られないため
- ⑦ 収益性の確保（黒字化等）が難しそうだから
- ⑧ 農林地等の確保が難しいため
- ⑨ 援農先農家の確保が難しいため
- ⑩ その他（ ）

29 障害者雇用における今後の課題を教えてください（複数回答可）。

- ① 支援者的人材育成
- ② 障害者的人材育成
- ③ 組織体制の整備
- ④ 障害特性に応じた業務体系の整備
- ⑤ バリアフリー設備の整備
- ⑥ 業務内容の調整・マニュアルの整備
- ⑦ 業務評価の平等性
- ⑧ メンタルヘルス・体調管理への支援
- ⑨ 給与の適正価格の設定
- ⑩ その他（ ）

【共通項】

30 農福連携等企業部会に取り組んでほしいことは何ですか（複数回答可）。

☆農福連携等企業部会とは（再掲）：

企業による農福連携等の取組をより一層推進するため、農福連携等応援コンソーシアム（※3）に農福連携等企業部会を設置し、今後、特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくり、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信・支援等を行っていくこととしています。

※3 国、地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等のさまざまな関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、令和2年3月、各界の関係者が参加し、設立されたものです。

- ① 先進的な事例の紹介（講演会・事例集の作成等）
- ② 先進的な事例へのスタディツア（現地見学会）の実施
- ③ 農福連携に関心を持つ企業間の交流・意見交換の場の提供
- ④ 個別相談への対応（無料の範囲内で）
- ⑤ 個別相談への対応（有料コンサルタントとして伴走してもらいたい）
- ⑥ スタートアップ支援
- ⑦ 分からない
- ⑧ その他（ ）

31 差し支えなければ、以下へのご回答をお願いいたします（差し支える場合には、ご回答には及びません。）（任意回答）。

- ① 法定雇用率を達成している
- ② 法定雇用率を達成していない